

令和6年 第6回（12月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

12月12日（木）			
質問者			
通告第 1号	18番	降旗 聡	
通告第 2号	4番	林 美希	
通告第 3号	5番	野村 拓郎	
通告第 4号	15番	大泉日出男	
通告第 5号	13番	小野 潔	
通告第 6号	14番	五十嵐恵千子	
通告第 7号	1番	菊名 克典	

12月13日（金）			
質問者			
通告第 8号	3番	戸田 馨	
通告第 9号	8番	雪田 きよみ	
通告第10号	9番	宮窪 雅一	
通告第11号	19番	吉川 敏幸	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	20番	松崎 誠	
通告第14号	10番	加藤 克明	

12月16日（月）			
質問者			
通告第15号	16番	岩崎 小百合	
通告第16号	17番	岩田 京子	
通告第17号	6番	遠藤 義法	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 18番 降旗 聡	1. 若者の学習意欲に対するさらなる就学支援について	<p>市では、学習意欲のある子ども達への支援として「子どもの学習支援事業」に取り組んでいます。また、向上心を持ちながら、経済的な理由により大学等への受験が困難な人が受験にチャレンジする気持ちを諦めることが無いよう、社会福祉協議会と連携して「大学等受験チャレンジ応援事業」を行っています。</p> <p>文部科学省が発表した令和5年度の学校基本調査では、大学・短期大学・専門学校を合わせた高等教育機関への進学率は、84.0%で過去最高となっています。そうしたなか奨学金の利用者は約半分にまで達するなど、高等教育の私費負担は上昇し、限界に達しているとも言われています。この背景には、昭和57年から現在まで、大学の学費は2倍以上に上がっている一方で、平均給与の伸び率は1.4倍程度と、家計に占める教育費の負担増があります。先の衆議院議員選挙でも、子育てや教育への課題が挙げられておりました。地域格差がある高校授業料の無償化や高等教育授業料・奨学金のありかたなどは、国が責任をもって対応するべきと考えています。</p> <p>一方、市独自の就学支援策として、吉川に住みながら安心して高等学校や高等教育機関へ通えるよう、バスや鉄道の通学定期券の補助をと考えますが、市の見解を伺います。また、市では旭・三輪野江地区の価値を共有し、承継するために、若者世帯の他、地域居住者の子世帯を中心とする三世代家族の同居、近居のための住宅取得および増改築等に補助することで、人口の維持と多世代の交流や地域の活性化を図り、安心して暮らせる生活環境の形成を目的として三世代同居等支援補助事業を創設しました。旭・三輪野江地区の学生支援としても有効であると考えますが、市の見解を伺います。</p>	市長 担当部長
	2. 今後の吉川美南駅東口周辺地域整備について	<p>11月23日付の埼玉新聞で、「吉川美南駅東口・新病院の建設中止・建設費高騰で事業者辞退」との記事が掲載されました。それに先立ち、市では議員へ、経過と今後の対応などについて説明会を開催するとともに、市HPでも市長のコメントと共に経緯説明がありました。</p> <p>市民からは、「病院の進出が中止となり残念」との落胆の声が寄せられております。そこで改めて、事業者が辞退した経緯と今後の対応およびスケジュールについてお伺いします。</p>	市長 担当部長
通告第2号 4番 林 美希	1. 学校運営	<p>令和6年9月議会の一般質問において、教職員の不足とそれによる子ども達への影響について一般質問をした。自習時間が増え、一部の学校では定期テストができない教科があったことに対し「県教育委員会、また学校と連携して子ども達たちに不利益が生じないよう努めていく」「授業を成立させることを主眼に動いてきた」とご答弁いただいた。</p> <p>①令和6年9月議会以降、教職員の不足に対し、吉川市教育委員会として県教委との協議や独自の対策の実施や検討の有無とその内容を伺う。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 4番 林 美希	(続) 1. 学校運営	②一部の学校の教科において、10月のうち2週間もの間、週に4時間ある授業のうち2時間が自習となる旨の通知が当該学校に通う生徒の保護者に届いた。 ア. 判断までの経緯は。 イ. 自習とされた時間、生徒たちへのフォローはどのようにされたか。 ウ. 自習とした分の時間が生まれたことで、学校や市教育委員会は何ができたのか。 エ. 自習とした期間終了後の対応、授業体制についてご説明を。	市長 教育長 担当部長
	2. 協働によるまちづくり	①住民自治 令和5年12月定例会において「個別具体的な課題解決への伴走や人材発掘と柔軟に活動できる自治会や市民団体等と行政の中間支援組織設置について研究を」と質問したところ、「取組の事例をご紹介いただいた。市としては、引き続き勉強会の中で参加者のご意見を伺いながら、一緒に研究してまいりたい」とご答弁をいただいた。その後の進捗は。 ②減災 第9回吉川市減災プロジェクト in 北谷小学校を見学した。避難所開設訓練においては参加者の属性ごとに行動が異なるプログラム構成となっており、非常にスムーズな進行だった。関連団体の減災に関わる講演や、改めて有意義な事業と感じる。 ア. 小学校ごとに行われてきた減災プロジェクト。小学校以外の指定避難所の開設・運営訓練を今後どのように進めていくのか。 イ. 各指定避難所における避難所開設・運営訓練がそれぞれの地域住民を中心に、より早くより多くの各指定避難所で実施されることが必要と考えるが、その機運を高めるための働きかけや取り組みの有無とその内容を伺う。 ウ. 減災活動を通じた地域と公共施設の関係強化が必要と考える。減災活動の中で、各指定避難所の開設・運営に関わる地域住民(主に自治会)と指定避難所施設長の交流や話し合いの機会の有無を伺う。 ③学校運営協議会 各学校運営協議会を傍聴し、また複数の学校運営協議会委員からご意見をいただいている。吉川市学校運営協議会規則第2条(趣旨)において「協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、吉川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むもの」とされているが、「保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進」するような動きが見られない。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 4番 林 美希	(続) 2. 協働によるまちづくり	<p>委員から「学校評議員制度と変わらない」「地域からの情報として入ってくる重大な学校の課題が学校運営協議会の中で述べられておらず、その上で求められる学校評価が適切なかわからない」「教職員が大変多忙であることは承知しているし、新たな取り組みをすることが負担と感ずるのかもしれないが、地域としてサポートできることがあれば協力したい」等のご意見を直接頂戴している。</p> <p>吉川市学校運営協議会規則第8条において「協議会の委員は、原則として7人とし、次に掲げる者のうちから、対象学校の校長の推薦により教育委員会が任命する。(1)対象学校に所在する地域住民(2)対象学校の運営に資する活動を行う者(3)対象学校に在籍する児童又は生徒保護者(4)その他教育委員会が必要と認める者」とされている。第2条(趣旨)において、学校運営への参画や支援・協力を促進、信頼関係を深める当事者である「その学校に通う児童生徒の保護者」が委員にいない学校運営協議会が複数ある。</p> <p>ア. 学校運営協議会の趣旨の理解周知、コミュニティ・スクールの実現において現状をどのように評価し、課題をどのように捉えているか。</p> <p>イ. 学校運営協議会の趣旨の理解周知がされ、趣旨に沿った会議運営となるよう、市教育委員会としての働きかけや取り組みの有無とその内容を伺う。</p> <p>④ペット共生</p> <p>糞尿の放置や放し飼い、リードを付けない散歩など、ペット飼育者のマナーによる苦情をいただいている。マナーやモラル向上、発災時ペット同行避難への備えなど飼育者への啓発が必要と考える。一方、ペット関連のイベントは各地で盛り上がりを見せ、「よしかわキャンプ fes. 2024」においてもペット同伴可のご案内がされ、犬と一緒に来場される方同士の交流やさくらねこ啓発を兼ねる出店者の賑わいなど、新たな可能性を感じた。</p> <p>市民の交流の場、生きがいの場、貢献の場の創出を目的とし、ペット共生に関わる市民の自発的な意思の支援につながる働きかけや取り組みの有無を伺う。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第3号 5番 野村 拓郎	1. 農業パークについて	<p>先日、足立区都市農業公園に委員会視察として議員の皆様と勉強に行かせていただきました。吉川市も「吉川市農業パーク基本構想」を令和4年4月に出しております。市民の方も楽しみにしており早急に構想を練っていかないと感じております。今年6月定例会の他の議員の一般質問において、「農業拠点検討エリアを中心に、現在、吉川市農業パークの整備検討を行っているところでございます。農業パークは現在調整中で検討中」とお答えいただいております。こちらの回答を踏まえて質問をさせていただきます。</p> <p>1. 吉川市農業パークができるのは具体的にいつ頃(何年後)を想定しているのか伺います。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第3号 5番 野村 拓郎	(続) 1. 農業パークについて	2. 工事期間はどれくらい掛かるのか教えてください。 3. 基本構想の時はコンセプトを『都市と農・商工のふれあいによる新たな価値と魅力の創出』と打ち出していましたが、地元の方や関係者・千葉大学の方からの意見を取り入れることによる新しい案が出てきたのでしょうか？出てきているならどのような案が出てきているのか伺います。 4. 実現に向けて、地元の方の同意を得ることはできているのか伺います。 5. 現在、農業パークを進める中で一番の課題を教えてください。	市長 担当部長
通告第4号 15番 大泉 日出男	闇バイト対策について	市内に住む60代の方からご相談がありました。ある日、昼間の時間帯、20代から30代の若者が訪問、「この地域の近くで工事をする業者で近隣に迷惑をかけるかもしれないのでよろしく」と。名刺は持っていないとのこと。日をあらためて、2回目、前回と違う20代から30代の男性が再度訪問。「この近くの広場で3時からイベントがあるので、その時間前後、迷惑をかけるかもしれない」との事。その時間帯にその指定場所に行ってみると、何もやっていない。3回目、相談者のお子さんとお孫さんが遊びに来ていたのでお子さんが対応したところ、「お孫さんがいらしてたんですね」と多くは語らず立ち去ったとのこと。一連の言動や発言から、明らかにマークをされていると察した相談者は、まずは警察へ一報し、全て説明をしたとのことでした。そこで伺います。 ①市民から、昨今報道されております一連の闇バイトがらみのご相談、お問合せは、ありますでしょうか。把握されている件数があればお聞かせ下さい。 ②見極め方の啓発、特に中学校では何らかの対策や指導や啓発等はやっておりますでしょうか。もしやっていた場合、どのようなことをされているのか伺います。 ③防犯対策の一環として当然「地域の日」が有効ですが、一方では近年はIT化、ハイテク化している背景もあり、地域発、個人々の今一度、レベルアップした意識変容が大事かと思われまます。警察との協力も踏まえ行政としても何らかの方策が必要と考えますがご所見を伺います。 ④単身ご高齢の方が防犯用の対策をする場合、その作業すらできない場合が発生します。地域包括支援センター事業の中の「住宅改修相談業務」がありますが、その一環で防犯対策拡充を検討してみてはどうかご所見を伺います。	市長 担当部長
通告第5号 13番 小野 潔	経済対策について	石破政権誕生により政府では11月22日、一般会計の支出13.9兆円程度、民間の支出を含めた事業規模39兆円程度に上る物価高への対応を柱とする総合経済対策を閣議決定しました。経済対策は3本柱としており「日本経済・地方経済の成長」で5.8兆円「物価高の克服」で3.4兆円「国民の安心・安全の確保」で4.8兆円程度とされております。これには11月7日公明党が政府へ申し入れした提言などが随所に反映され、自民、公明、国民民主の3党協議に基づく内容も反映されました。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 13番 小野 潔	(続) 経済対策について	<p>物価高に苦しむ生活者への支援として、家庭の使用量が大きい来年1月から3月に電気・ガス代を補助し、ガソリン補助金は減額しつつ年明け以降も継続、自治体が独自の物価高対策に柔軟に使える「重点支援地方交付金」の一層の追加措置。物価高の影響を強く受けている低所得世帯については、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を目安に給付するほか、非課税世帯のうち、子育て世帯に子ども1人当たり2万円を加算するとしています。そこでお伺いいたします。</p> <p>①吉川市の経済状況についてどの様に認識されていますか、また物価高騰に苦しむ市民生活についてどの様に把握されていますか。</p> <p>②政府では補正予算案を速やかに編成し早期成立を目指し国会審議を行うとしています。具体的にはこれからと思いますが現段階において総務省等から暫定的な通達は届いていますか。</p> <p>③閣議決定では自治体が独自の物価高対策に柔軟に使える「重点支援地方交付金」について一層の追加措置をするとしています。このことを受けて当市では何らかの動きを取られておりますか。</p> <p>④住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円の給付金、非課税世帯の子育て世帯の子ども1人当たり2万円の加算についてどの様に受け止め、準備については既に取り掛かられているのでしょうか。</p>	市長 担当部長
通告第6号 14番 五十嵐 恵千子	1. 带状疱疹ワクチン接種費用の助成を	<p>本年6月20日開催の带状疱疹ワクチン評価に関する小委員会では国立感染症研究所の分析結果から、生ワクチンと不活化ワクチンのいずれについても有効性や安全性が確認され、費用対効果は良好となったことを踏まえ、両ワクチンを対象とし带状疱疹をB類の定期接種に含める方針が了承されました。現在、予防接種基本方針部会にて具体的な対応が議論されていますが、最短で来年4月には定期化される可能性があるとの報道があります。全国での任意接種助成の広まりについては、令和6年9月現在で約700自治体にも上り、助成内容を見ると、生ワクチン・不活化ワクチンともに半額程度を補助している自治体が最も多く、不活化ワクチンは高額ですが、効果の高さから接種希望者が多いようです。</p> <p>本市の带状疱疹ワクチン接種費用の助成については、令和4年12月議会、令和5年6月議会一般質問にて実施を要望させていただき「国の動向を注視する」などご答弁をいただいておりますが、国のB類定期接種化が決定すれば一気にその事業内容も決定されるものと考えます。本市も対象年齢や助成額など事前に協議しておくことが重要と考えますが、国の動向を捉えどう協議し決定するおつもりか、本市のお考えをお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	2. 投票しやすい環境の向上を	<p>有権者がより投票しやすい環境を整えるために、本市においても様々な取り組みを実施していただいておりますが、10月27日投開票の日程で実施された「第50回衆議院</p>	市長・教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第6号 14番 五十嵐 恵千子	(続) 2. 投票しやすい環境の向上を	<p>選挙」におきましては、本市の投票率は小選挙区では48.01%と前回の51.89%を下回りました。その要因としては、衆議院解散から公示までの期間が短く、有権者への投票入場券の発送が遅れたことや、政治離れが影響したとの見方もありますが、総務省の発表では全国的に低投票率で戦後3番目の低さだったとの報道がありました。</p> <p>一方、本市におきましては、この選挙期間中「選挙に行きたくても期日前投票所まで行けない」「候補者の名前が書けるかどうか不安」「自分の1票で世の中が変わるとは思えない」など、多くの市民の声を頂戴しました。本市のさらなる投票しやすい環境の向上を願い質問いたします。</p> <p>①本市における衆議院小選挙区の年代別の投票率は。</p> <p>②郵便投票の要件を満たさない、いわゆる投票行動グレーゾーンと呼ばれる要介護者が増加していると感じます。市民から「移動期日前投票所」の取組みを望む声を多数頂戴していますがご見解をお伺いします。また、在宅要介護者の移動支援など、グレーゾーンの投票機会の確保について、本市のお考えをお聞かせください。</p> <p>③本市では、投票の際に係員に申し出れば、障がいのある方でも円滑に投票することができる配慮を実施していただいておりますが、係員に口頭で伝えることが困難な方や苦手な方もいらっしゃいます。投票の際に支援が必要な方は、事前に用意したカード（選挙管理委員会のホームページからダウンロードもできるようにする）に望む支援内容を記入し、入場券と一緒に投票所の係員に提示することで必要な支援をスムーズに受ける事ができる「投票支援カード」の取組みが広がっています。本市でも「投票支援カード」の導入をすべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>④本市の小中学校で行われている主権者教育の取組み状況と課題についてお伺いします。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第7号 1番 菊名 克典	1. 吉川市LINE公式アカウントについて	<p>吉川市では、LINE公式アカウントを8月29日より開設いたしました。開設から現在までの現状についてご質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 市民への周知方法はどのように行っていますか。</p> <p>(2) 現在の登録人数は何人いますか。</p> <p>(3) 今後、登録人数を増やすためにどのような普及活動を行っていきますか。</p> <p>(4) LINEは使用しているが、登録方法がわからない人への支援については、どう支援をしていきますか。</p> <p>(5) 今後、民間を利用した普及活動及び登録支援を考えていますか。</p>	市長 担当部長
	2. 部活動の地域移行について	<p>令和6年10月25日の文部科学省第131回教育課程部会において「部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて」の議論が公表されました。今後、国の方針が明確になっていくと思いますが、吉川市の進捗について以下の質問をさせていただきます。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 1番 菊名 克典	(続) 2. 部活動の地域移行について	(1) 準備委員会は立ち上げましたか。 (2) 準備委員会のメンバーはどのように決めましたか。また、どのような方が入っていますか。 (3) 準備委員会ではどのような内容の話し合いを行いましたか。 (4) 今後の見通しはいかがですか。	市長 教育長 担当部長
通告第8号 3番 戸田 馨	1. 家庭に求める「学校教育」への関わり方について	<p>「家庭」と「学校」が子どもの教育において果たす役割は、それぞれ異なるものの、補完的な関係にあるべきだと考える。家庭は、子どもの基本的な価値観や生活習慣を育む場であり、愛情や安心感の中で個々の人格が形成される基盤となる一方で、学校は学問的な知識や社会性を育む場として、集団の中での学びや多様な経験を提供する場だと考える。このように役割が異なる一方で、それぞれが連携することは、子どもの健全な成長に不可欠である。</p> <p>しかし、家庭と学校が連携する際には、明確な線引きが必要だと考える。互いの役割を尊重しながら、適切な距離感を保つことも重要。「学校と家庭の連携のあり方」に対する基本的な考えの他、各家庭に求める「学校教育への関わり方」に対し、以下認識を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家庭での「親子のコミュニケーション強化」に期待すること ②家庭での「基本的な生活習慣の指導」について ③家庭での「習熟度の管理（学習環境のサポート）」について ④家庭での「ICTやデジタルリテラシーの教育」について <p>また、「学校教育」において、「家庭に押し付けてはいけないこと」をどのように考えているか。</p>	市長 教育長 担当部長
	2. 「保育所/保育施設」における危機管理対策について	<p>「保育所/保育施設」における「災害対策」は、園児の安全を最優先にしながら、保護者や職員も含めた総合的な取り組みが必要であり、迅速かつ冷静に対応するための体制を整えることも重要。現段階においてどのような取り組みが行われているか、以下何う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害時の対応マニュアルの整備について ②定期的な訓練とシミュレーションは行われているか ③建物の「安全性確保」について ④必要な物資や物品の備えについて ⑤情報収集の方法、保護者への連絡体制はどのようになっているか ⑥園児の所在確認や、保護者への引き渡し対応等、システムの有無は ⑦地域との連携について <p>令和6年11月10日北谷小学校にて第9回減災プロジェクトが開催された。回を重ねるごとに地域住民、関係機関、外国籍、要配慮者等、参加者の広がりや、「自助・共</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
		助」の意識の高まりが感じ取られるが、地域に属する「保育所/保育施設の参加」に対する考え方を問う。	
通告第9号 8番 雪田 きよみ	1. 生活扶助基準の見直しと、 受給者の夏の暮らしについて	<p>異常ともいえる物価高が続いており、特に低所得者の家計に占める割合の高い、食料や光熱・水道にかかる費用が著しく高騰しているため、生活保護受給者の家計を直撃しています。</p> <p>政府・厚労省は来年度以降の生活扶助基準については来年度の予算編成過程において改めて検討するとしていますが、75歳以上の高齢夫婦世帯・高齢単身世帯、母子2人世帯、50代の若年単身世帯など全世帯の7割以上が大幅に引き下げられる可能性があります。</p> <p>①来年度の生活扶助基準の見直しについてお聞かせください。 ②気候変動の影響により、夏の暑さは異常と言える状況です。夏季加算の必要性を感じています。市の見解をお聞かせください。 ③エアコンの買い替えについての見解をお聞かせください。 ④市も級地の見直しを国に求めていると認識しています。国との交渉状況をお聞かせください。 ⑤生活保護受給者の就労支援の現状についてお聞かせください。 ⑥精神疾患を持つ方のカウンセリング料や、難病手当金の収入認定についての考え方をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	2. 不登校支援について	<p>今年9月、こども教育常任委員会では4月に南中学校に開設されたスペシャルサポートルーム（以下「SSR」という。）を視察いたしました。既に21名の生徒が登録し、教育支援センター・SSR・教室・ご家庭を一人ひとりの状況に合わせて使い分けられ、支援されている状況がよく分かりました。</p> <p>①改めてSSR及び教育支援センターの状況をお聞かせください。 ②不登校の生徒に対する学校の柔軟な対応は、数年前までの「前例がない」「特例を認めることはできない」という対応と大きく変わっていて、隔世の感がありました。市内すべての小中学校でこうした柔軟な対応が行われていると認識して良いかどうか、お聞かせください。 ③教育支援センター及びSSRには不登校関連の新聞の設置が欠かせないものと考えます。市の認識をお聞かせください。 ④SSRを全ての小中学校に設置してほしいとのご要望を聞いています。市の見解をお聞かせください。 ⑤不登校離職やフリースクールの学費の負担など、不登校のご家庭の経済的な負担の重さが問題視されています。市の見解をお聞かせください。 ⑥2023年度の不登校児童生徒数は過去最高の34万人に達し、吉川市でもコロナ禍で</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第9号 8番 雪田 きよみ	(続) 2. 不登校支援について	2021年度124名、22年度222名、23年度277名と急速に増えています。また、その中にはコロナ後遺症による倦怠感や記憶力・思考力・集中力の低下により登校できない児童生徒もいるとみられています。市の現状と対応についてお聞かせください。	市長 教育長 担当部長
	3. 犯罪被害者等支援条例について	今年3月議会一般質問で、同条例設置について市の考えをお聞きしました。来年3月議会での設置を目指しご尽力いただいているとのこと、嬉しく思います。 ①他自治体の条例では、「日常生活の支援」「安全確保」「居住の安定」などの項目を定めている自治体もあります。市の見解をお聞かせください。 ②被害者だけでなくご家族への支援、精神的被害に対するカウンセリング等、経済的負担軽減のための支援金とか家事、介護、保育への配慮等様々な側面から支援が可能な条例の制定が必要だと考えています。市の見解をお聞かせください。 ③性暴力犯罪被害者への支援についてはどのように考えられているのか、お聞かせください。	市長 担当部長
	4. 県東部保健医療圏の病床計画について	2021年12月議会一般質問で、県東部保健医療圏の病床削減政策の影響について問いました。その答弁は「東部保健医療圏における病床数は埼玉県地域保健医療計画に定める基準病床数を下回っている。平成30年に病院整備計画の公募が行われ、266床の整備を進めることとなった」とのことでした。そのうち224床が美南駅東口に整備されるものと認識していましたが、優先交渉権者の辞退により病床計画も白紙に戻されてしまいました。 ①医師数も病床数も全国平均を大きく下回る埼玉県での新病院の白紙撤回は、市民・県民のいのちと健康の大問題だと考えています。市の認識をお聞かせください。 ②市民にとっての関心は、新病院はできるのかできないのかということだと認識しています。今後の方向性についてお聞かせください。 ③今診療報酬の引き下げなどの影響により病院経営は非常に厳しく、新病院の建設も非常に困難だと言われています。新病院建設に向けて、補助金などはどのように考えられていたのかお聞かせください。	市長 担当部長
通告第10号 9番 宮窪 雅一	投票率向上と市の取り組みについて	今年10月に行われた衆議院総選挙における全体の投票率は55.93%で戦後3番目に低い投票率となっております。 全国的に投票率の低下は問題視されており、吉川市においても例外ではありません。吉川市の投票率は全体で47.86%という数字がでており平均を大幅に下回っております。特に若年層の投票率の低さは顕著で、今後、国・地域の未来を考えた時にこの問題の解決は相当の覚悟を持って取り組まなければならないと考えます。 我が国日本は民主主義国家ですが、あまりにも低い投票率は民主主義の根幹を揺るがす大変大きな問題として危機感を抱いております。やはり全国的にも投票率	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第10号 9番 宮窪 雅一	(続) 投票率向上と市の取り組みについて	<p>の低下に危機感を抱いている方は多く、公・私を問わず様々な団体、地域が投票率向上のために色々と試行錯誤されております。</p> <p>以前の質問でも取り上げられましたセンキョ割。投票所で投票証明書をもった人が飲食店などで割引などのサービスが受けられるもので、投票率向上と共に地域おこし、町おこしにも活用しようと様々な団体、地域から注目されています。投票所となっている学校のグラウンドで投票証明書を入場券としイベント開催(例キッチンカー、子供の催し、タレント握手会等)が考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>移動期日前投票所の設置。投票所までの移動が困難である方(お年寄りや、妊婦の方等)SNSを活用した投票の呼びかけ。近々の選挙をみましてもSNSの活用に注目が集まっております。</p> <p>また、自治体として主権者教育に力を入れているところもあります。例えば、和歌山市では小中高と系統立てて政治に関心を持たせる試みがなされています。議場見学や実際に議場にて市長に質問したり、議員と意見交換をしたり体験してもらう取り組みです。</p> <p>中原市長、また、議員も選挙時に限らず普段から有権者に政治を身近に考えていただける様な取り組みを行うことが必要であると考えます。様々な制約はあろうかと思いますが、ぜひともできない理由をさがすのではなく、いかにすればできるのかをご検討いただきたいと思います。</p> <p>このことを踏まえ、以下のとおり質問いたします。</p> <p>①今回の総選挙の投票率の結果を受けて有効だったと考えられる施策はありましたか。また、改善すべき施策は何ですか。</p> <p>②以前の答弁でもありました民間企業が主体となっているセンキョ割について商工会等の団体、企業と協議・情報交換をされた事がありますか。なければ実施に向けて協議・情報交換をされるのは検討できますか。</p> <p>③LINEを使用した周知は行いましたか。あれば効果、また改善すべき点はありますか。</p> <p>④不正投票防止に関してどの様に取り組まれていますか。また、現場では徹底されていますか。</p>	市長 担当部長
通告第11号 19番 吉川 敏幸	1. 外国籍の方への生活保護について	<p>法務省によれば、令和6年6月末現在の在留外国人の数は中長期在留者と特別永住者を合わせて358万8,956人だという。こうした中、様々な理由で生活保護を受給する外国籍の方々が出てきた。自分の母国や海外に資産を持ちながら日本で生活保護を受給しているケースもある。</p> <p>①外国籍の方の海外で保有している資産の把握は可能なのか。また、可能なら調査を実施しているのか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 11 号 19 番 吉川 敏幸		②平成 26 年 7 月 18 日、最高裁において永住外国人は生活保護法が定める「国民」には含まれないと判断している。この判断について市の見解を伺う。	
	2. 日本人の生活保護捕捉率の向上と制度の周知について	<p>令和 6 年 11 月 6 日に厚生労働省の発表によると、被保護実人員総数は 201 万 289 人、保護率 1.62% となっている。生活保護の受給条件を満たす世帯のうち実際に受給している割合、捕捉率は 20～30% とも言われ、ドイツ 6 割、スウェーデン 8 割、フランス 9 割などと言われる国々と比較して著しく低い。つまり、健康で文化的な最低限度の生活水準で暮らしている方々がまだまだいるということである。</p> <p>①市民の生活を守る捕捉率向上のため、市のホームページ等に国保税のモデルケースを掲載しているように最低生活費のモデルケースを掲載してはいかがか。</p> <p>②親の貧困が出来るだけ子どもに影響がでないよう子どもがいる生活保護受給世帯に厚生労働省が発行している『〇カツ!』を配布しているか。また、生活保護受給者に対する教育・生活の支援、経済的支援について周知しているか。</p>	市長 担当部長
	3. 三輪野江地区、将来開発検討エリアについて	<p>将来開発検討エリアについて自治会からの事業主体についての質問に市は、「概ね 10ha 以上の集団的農地は、農地法上、第 1 種農地とされ、民間開発に伴う農地転用が原則不許可となります。」と回答している。それにも関わらず、将来開発エリアの開発は民間にお願いすることになった。</p> <p>①原則不許可の中でどう民間に開発をお願いするのか。</p> <p>②民間事業者の意向と市の意向の調整など行っているのか。</p> <p>③民間事業者が参入しやすい環境づくりなど具体的に行っていることはあるのか。</p>	市長 担当部長
	4. 吉川駅美南駅東口周辺地区商業・業務ゾーン「画地番号①」について	<p>一部新聞各紙にも取り上げられたが、吉川美南駅東口周辺地区商業・業務ゾーン、画地番号①の優先交渉権者が辞退した。埼玉県保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」によると、埼玉県の病院の人口 10 万人当たり病床数は全国 46 位、医師数は全国 47 位という状況の中、病院建設の話がなくなったのは誠に残念な話である。辞退した優先交渉権者が公募前、優先交渉権者に決定した後にあった質問、調整にはどういったものがあるのか。</p>	市長 担当部長
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	1. 障がい福祉計画施策の充実を	<p>障がい者の親が亡くなった後に障がいを持つ子供が生活を送る上で抱える問題は様々ではないでしょうか。親が元気なうちは障がいを持つ子供の生活をサポートできますが、親亡き後も安心して暮らせるまちづくりや自立をめざすための施設入所支援が求められています。以下について質問します。</p> <p>①共同生活を営む住居や障がい者支援施設に入所している障がいを持つ方のこれまでの実績（人数）と今後の見込み数、サービス内容と施設の充足について。自宅において単身で生活している障がいを持つ方の今後の見込み数とサービス内容について。</p> <p>②車いす対応のショートステイやグループホーム施設が市内には少なく他市まで行</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第12号 7番 飯島 正義	(続) 1. 障がい福祉計画施策の充実に 実を	かざるを得ない現状があります。ショートステイ、グループホームの施設数と希望者数、今後の見込み数をお聞かせください。 ③車いす対応のショートステイ施設の送迎の有無について。 就労について以下質問します。 ①市役所等公共施設での障がい者の就労数、割合、障害者手帳等の内容について。 ②就労支援A、B型を市内、市外で利用している人数と一般就労状況について。 ③「もっと近くで働きたい」といった声があります。今後、就労支援だけでなく市内で就労できる場所を増やしてほしいと考えます。市の取り組みを伺います。	市長 担当部長
	2. 吉川市福祉の拠点整備事業実施方針について	2024年4月に「吉川市福祉の拠点整備基本計画」を策定し、導入機能・規模について整理するとともに、「市民の誰もがつながり、暮らしを支える福祉の拠点」のコンセプトのもと、「生きがいつくりの場としての機能」、「誰もが集える場としての機能」、「気軽に福祉に関する相談ができる機能」を踏まえた施設を整備するとあります。今後どのように施設の整備を進めていくのか伺います。	市長 担当部長
	3. 用排水路しんきぼり改修と大場川への落としの水路改修・柵の設置を	①江戸川に沿って三郷へと流れる用排水路しんきぼりの上流、三輪野江2476番地先の東西の水路は、地盤沈下等があって、一部水路整備が行われました。地元の方の話では、「用排水路が侵食によって道路が崩れかかっている。危ないので、何とかしてほしい」といった声です。その後の水路整備の進捗と護岸改修について伺います。 ②大場川へと流れる東西の落としの水路（三輪野江1594-1番地先）は市道を挟んで家が立ち並び、車などの通行もあり危険だとして、以前から柵設置の要望があります。現在も三郷市、吉川市を境として柵が未設置のままで、ポールにロープを括り付けた状態です。水路の改修も吉川側だけ実施されていません。水路の早急な改修と柵の設置を求めます。市の考えを伺います。	市長 担当部長
通告第13号 20番 松崎 誠	1. カメムシ対策とカメムシ被害について	今夏の猛暑でカメムシが大量発生し、県東部で6月から9月にかけて米に付く「イネカメムシ」が前年の約8倍確認されたと新聞報道にもありました。「イネカメムシ」は、基部斑点米を発生させる他、出穂期に籾の基部を加害することにより、不捨米を発生させます。カメムシ類等の被害により、また、高温障害も重なり一反で一俵も収穫できない農業事業者もあるなど、収穫に大きな影響が出ています。10月29日には県議会、春日部農林振興センター、市町、JA、関係者の方々が市内の被害を受けた農業事業者を視察されたと聞いております。イネカメムシの増加要因は明らかになっていないようですが、温暖化や斑点米カメムシ類を目的とした防除が十分に実施されていないことと、耕地面積の規模拡大により早生（わせ）から晩生（おくて）まで幅広い品種が作付けされ、地域内での出穂期間が広がり、好餌条件となっていることなど、複数の要因が重なっているのではないかと考えられています。市内の多くの耕作委託を受けている農業事業者のお話も聞いておりますが、今後の対応策について高い関心	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第13号 20番 松崎 誠	(続) 1. カメムシ対策とカメムシ被害について	を持たれているのではないかと思います。お伺いします。 ①イネカメムシ発生予察の情報提供、防除対策の呼びかけは、していれば時期も。 ②イネカメムシ、高温障害等の影響で収穫が減少したとの相談、件数、また、早生から晩生まで幅広い品種が作付けされていますが、被害状況の割合は。 カメムシ防除は農業事業者ごとの取り組みに任されていますが、行政による大規模な防除を求める声もあります。県、関係機関との情報共有、広域防除（農道（市道）小用水排水路の維持管理としての夏季の除草も含む）への取り組みは。 ③防除対策の一つとして農閑期での稲わら焼き（野焼き）も有効と聞いておりますが、地域住民への配慮と取り組みは。	担当部長
	2. 地域計画策定について	高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが、喫緊の課題となっています。これまで、地域での話し合いにより、旭地区、三輪野江地区、吉川地区の人・農地プランを作成・実行してきましたが、国による法改正に伴い、今後は、新たに地域計画を策定し、取り組んでいくことになりました。そして、人・農地プランの内容を基に、地域農業の将来の在り方を検討するため、地域関係者等が協議する場を設置し、次の3つの事項について協議を行います。1. 地域の実情を踏まえた目指すべき将来の地域農業について。2. 農業上の利用が行われる農用地等の活用について。3. 上記1、2を基に、10年後の将来の目指すべき姿について、とあります。お伺いします。 ①現在、市のホームページでは地域計画策定のスケジュールで1から7まである中で、「2. 協議の場の結果のとりまとめ・公表」、まで取りまとめされていますが、それ以降の具体的策定期間については。 ②農地の基盤整備を行う場合、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、とありますが埼玉型ほ場整備事業との違いは。	担当部長
通告第14号 10番 加藤 克明	1. 安全・安心のまちづくりについて	事故・物損等による市の責務についてお伺いします。 令和6年6月19日市道2-945を走行中、道路が陥没、脱輪し走行できなくなる事故が発生しました。どうしてそのような事故が起こったのか、詳細な説明をお伺いします。また、市の責務、補償内容について、どのように行われてきたのかをお伺いします。	市長 担当部長
	2. 三輪野江地区のまちづくりについて	農業保全エリア・農業拠点検討エリア・将来開発検討エリア（三輪野江南部地区工業団地開発）についてお伺いします。 吉川美南駅東口開発に伴い、開発の代替措置として農地を保全することとしてきた経緯があるかと思います。現在、「農地保全エリア」として指定されている区域の地権者は何人いらっしゃるのか、また、保全エリアとすることに何名の同意を得られているのか、お伺いします。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第14号 10番 加藤 克明	(続) 2. 三輪野江地区のまちづくりについて	るのかを伺います。 現在、農業拠点検討エリアに予定中の「農業パーク」ですが、市は民間事業者にコンサル業務を委託していますが、委託当初から現在までの進捗についてお伺いします。どれくらいの面積、規模をお考えか。また、委託料総額は。	市長 担当部長
通告第15号 16番 岩崎 小百合	1. イネカメムシ被害による稲作農家の支援と対策について	近年、稲の穂を加害する「イネカメムシ」の発生が全国的に増加しています。埼玉県内の発生地域は拡大傾向で、今年、県東部では前年の約8倍が確認されました。イネカメムシの害により不稔や斑点米が生じ、水稻うるち玄米の1等米の等級別比率が全国平均77.3%に対し、埼玉県の平均は36.9%。(農水省HPの令和6年産米の農産物検査結果より(令和6年9月30日現在))収量・品質に大変大きな打撃を受けており、生産者から悲痛な声が届いています。稲作農家の支援と対策について伺います。 ①市内のイネカメムシ被害状況について。 ②市のイネカメムシ対策について。また、市、JA、生産者の連携状況や、今後の対策について。 ③江戸川河川敷など主に川沿いの草の管理について。 ④被害拡大による減収に対する国、県、市との連携した支援の検討はされていますか。現状と今後について。	市長 担当部長
	2. ごみの減量・リサイクルについて	市は、民間企業と協定を締結し、令和5年10月から使用済みペットボトルを新たなペットボトルへと再生する「ボトル to ボトル」を開始しました。使用済みの製品を同じ種類の製品に作り変えるリサイクルのことを「水平リサイクル」と言い、市が回収したペットボトルの全量が新しいペットボトル容器に生まれ変わる仕組みです。これは、従来の化石由来原料を使用したペットボトルの製造時よりCO2排出量を60%削減することができる技術として注目されています。 日本は一人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量がアメリカに次いで2位でありながらも、他国と比べるとプラスチックへの対策は不十分な状況で、プラスチックごみの削減が急務となっています。「ボトル to ボトル」はごみの発生抑制と減量化、資源化に向けた有効な取り組みと考えます。以下について伺います。 ①「ボトル to ボトル」のペットボトルの回収方法や、委託費用の従来との違いについて。 ②公共施設におけるペットボトルの分別の現状と課題や、「ラベルはがし」や「飲み残し」に対する周知・啓発について。 ③分別方法や「ボトル to ボトル」水平リサイクルの周知・啓発の現状と課題について。 ④「ボトル to ボトル」の周知と同時に、プラスチックの消費そのものを削減するために、マイボトルの推奨も効果的と考えます。マイボトル推奨の周知・啓発の現状と	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
		今後について伺います。	
通告第15号 16番 岩崎 小百合	3. 防災・減災対策について	①今年11月に北谷小で開催された減災プロジェクトにおいて、今年度どんな工夫がされましたか。また、要配慮者の避難支援はどのように行われましたか。 ②市内にある災害時用マンホールトイレの設置数や場所について伺います。今後、災害時用マンホールトイレの新たな設置の考えはありますか。	市長 担当部長
通告第16号 17番 岩田 京子	市民がさらに活躍できるようなバックアップを 1. 市民交流センターおあしすを市民がより柔軟に利活用できる拠点に	市民交流センターは指定管理者による管理で、指定管理者であるOITは10年間かけて市民との信頼を築き、様々な独自事業なども行いながら積極的な運営をされている。今回3回目の契約が議案になっているが、リスタートに向け、さらに市民の使いやすいおあしすにと私に届いた市民の声をお伝えし、以下のとおり伺う。 (1) エントランスなど共用部におけるパネル展示や、外のインターロッキングへの車の侵入、天井からの吊り飾り、行政が利用できる共用部利用を市民も同様に利用したいという声があります。行政ができて市民が制限されている理由は。 (2) 市民が工夫したさらなる利活用のアイデアを実現できるような柔軟な対応についてのご見解を。 (3) リハーサル室では利用の終わりに職員によるチェックが必要だが、リハーサル室には内線がなく、利用者は職員を呼ぶために受付に行ったり来たりを余儀なくされている。緊急時の連絡などにも利用できるよう内線の設置が求められているが、その整備について伺う。 (4) 印刷室では印刷機は新しくなり使い勝手が改善されたが、折機や帳合機は古いものが使われている。折機の更新予定は。 (5) エントランスや2階の通路のテーブルでの自主勉強の姿が多くみられる。それらの場所は市民の交流の場でもあり、勉強している横で歓談しづらいという意見もあります。空き部屋解放等で、図書館以外での学習の場を設けることはできないか。 (6) フリースペースについて、カウンター用の椅子が欲しい。有料貸出しについて再度検討してもらいたい。また、喫茶スペースの復活の声が未だ寄せられているが、フリースペースの厨房について改修等による再利用の展望はあるか。 (7) 公民館においては営利活動の解釈について柔軟な考えが文科省から示されているが、(2.(6)参照) おあしすにおいては「営利」の解釈をどのように捉えているか。また今後、以下のような事業はどのように扱われるか。 ①市民が楽しむため演者を招いてのコンサート、チケットを販売することは営利活動か。 ②講演会などで、講師の書籍を販売することは営利活動か。 ③5倍の使用料金を払った団体のポスター掲示について。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 16 号 17 番 岩田 京子	2. 公民館をより市民に開き、多様な活動がしやすい施設に	(8) デジタルサイネージの効果は。 (1) 地域教育施設である「公民館」の役割は。 (2) 社会の要請に的確に対応するため公民館主催の講演会等はどのくらい開催されているか。特にSDGsに関する教育事業はそれぞれの公民館で行われているか。 (3) 公民館を利用できる対象が5人以上の登録団体のみとなっているが、その理由は。現在の登録数。 (4) まんまる予約が利用できない理由は。 (5) 個人も借りられるようにできないか。 (6) 平成30年12月21日付の文部科学省総合教育政策局地域学習推進課から県と市町村の社会教育担当課あての事務連絡で、社会教育法第23条第1項第1号(営利用)と第2号(政治家利用)について、解釈の周知の依頼が来ていると思うが見解を問う。特に以下についてのご判断はいかに。 ①市民が楽しむため演者を招いてのコンサート、チケットを販売することは営利活動か。 ②講演会などで、講師の書籍を販売することは営利活動か。 ③政治家による政策説明など広く市民に対して行うイベントは利用可能か。 (7) 社会教育施設とコミュニティセンターの違いは。 (8) 市民がより柔軟な利活用ができるように公民館をコミュニティセンターに移行する予定はないのか。 (9) 昨年の行財政改革推進委員会の中で、公民館のアウトソーシングについて推進の方向性で調査研究していくとの答弁をされているが、その後の展開は。 (10) Wi-Fiの導入について、吉川市の今後の見通しは。 (11) デジタルサイネージの設置のご見解を。	市長 教育長 担当部長
	3. 音響・照明の適切な管理を	文化芸術を推進し、特に演劇において格別な想いのある吉川市において、音響・照明について適切な管理が必要ではないか。中央公民館大ホール、おあしす多目的ホールの音響・照明に関する管理について、誰がどのように管理をしているのか伺う。	市長 教育長 担当部長
	4. 市民団体の登録をワンストップで一元管理を	市民団体には様々な登録が必要である。 中央公民館を使う場合は中央公民館に利用団体登録、ボランティア団体の登録は社会福祉協議会に、市民活動に関しては市民活動サポートセンターに登録しなくてはならない。また、市民などに活用いただきたい団体は人材バンクに、活動メンバーの保険を無料で掛けるには市民活動補償制度、企画への参加者に対する保険を掛けたい場合の保険は社会福祉協議会になど、窓口が様々で、それは毎年行われる。また逆に、何か講師を探す市民にとっては、人材バンク、市民活動サポートセンター、社会福祉協議会等と情報が散らばっている。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第16号 17番 岩田 京子	(続) 4. 市民団体の登録をワンストップで一元管理を	(1) 様々な登録をワンストップで登録ができないかご見解を伺う。 (2) 住民や市民団体等の「できること」を1カ所にまとめ「人材バンク」を充実させてはいかがか。	市長 教育長 担当部長
通告第17号 6番 遠藤 義法	1. 吉川市の来年度予算編成と事業にあたっての基本姿勢を問う	内閣府の月例経済報告では「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」としています。物価高騰が続く中で市民生活は厳しさを増しています。吉川市の令和7年度予算編成にあたって市長が職員に示した「予算編成方針」の基本姿勢と財政見通し、施策方針を伺います。 次に、第6次総合振興計画4年目の課題や事業についてお聞きします。 1. 第6次吉川市総合振興計画の基本構想(計画の基本フレーム)からまちづくりとして特に来年度取り組む事業は何か。 2. 予算編成過程の透明性を確保し、市民に説明責任を果たすために予算要求額や道路改修計画などを公表すべきと考えますが、見解は。 3. 埼玉県議会で成立した「こども・若者基本条例」の趣旨と計画策定の「吉川市こども計画」の事業計画でこれまでの継続事業と合わせ、新規に取り組むべき事業は。 4. 吉川駅北側地域の治水対策としての共保雨水ポンプ場、排水管拡張工事等の事業開始見通しと予算、課題は。 5. 国民健康保険の埼玉県単位化に向けての来年度の課題と市の取り組みは。 6. 「住まいは人権」との趣旨からも家賃助成制度の継続と住宅確保策として民間住宅の借り上げをすべきではないか。	市長 担当部長
	2. 吉川美南駅東口周辺開発における今後の計画は	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業における商業・業務ゾーンの画地①に新たな事業者が応募、まちづくりの新たな拠点整備となることを期待しながら、これまでの事業のあり方と今後の計画について伺います。 画地①の優先交渉権者から辞退届が市に提出されました。その理由書は、公開すべきと考えますが見解をお聞きします。区画①と区画②の合計面積4.4haの分割割合を3対7とした理由と合わせ、今後の区画①1.32haの公募計画等について伺います。	市長 担当部長